

愛媛大学 SEA (Study English Abroad) プログラムの 運営に係る報告および今後の課題

中山 晃, 津島 里佳, 三浦 優生

愛媛大学教育・学生支援機構

Report on Coordinating the Ehime University Study English Abroad (SEA) Program and Future Challenges

Akira NAKAYAMA, Rika TSUSHIMA, Yui MIURA

Institute for Education and Student Support, Ehime University

はじめに

「愛媛大学 SEA プログラム (以下, SEA プログラム)」は、平成27年(2015年)度から英語教育センター(令和5年(2023年)度末で閉鎖)が、本学の学生向けに提供してきた海外語学研修プログラムである。なお、この SEA プログラムの構築に係る取り組みと平成27年(2015年)度から正式に運用が始まってから平成28年(2016年)度までの実施報告については、中山(2017)にその詳細をまとめているので、本稿では、平成29年(2017年)度から令和5年(2023年)度に英語教育センターが閉鎖されるまでの7年間の実施内容をまとめることにする。特に、学生の渡航補助のために獲得した学内の補助事業と、この期間内に、世界規模で多大な被害と影響をもたらした新型コロナウイルス感染症への対応、学生派遣の実績を中心にまとめ、最後に、令和6年(2024年)度から教育・学生支援機構にユニット制が導入されて担当部署が英語教育センターから「準正課ユニット」に移行することになってからの課題や展望についてまとめることにする。

補助事業と実績

平成29年(2017年)度以降、英語教育センターは、下記の7つの学内資金を獲得してきた(表1)。以下、時系列的に、それぞれの事業内容と実績をまとめる。

表1. 採択を受けた学内補助事業の一覧

年度	種別	事業名	期間
H29	愛媛大学学生海外派遣(短期)プログラム	愛媛大学 SEA プログラム	1年
H30	愛媛大学学生海外派遣(短期)プログラム	愛媛大学 SEA プログラム	1年
R 1	愛媛大学学生海外短期派遣・受入プログラム支援事業	愛媛大学 SEA プログラム	1年
R 2	愛媛大学学生海外短期派遣・受入プログラム支援事業	愛媛大学 SEA プログラム *コロナ禍のため実施せず	1年
R 3	愛媛大学学生海外短期派遣・受入プログラム支援事業	愛媛大学 SEA プログラム (オンライン)	1年
R 4	愛媛大学学生海外短期派遣・受入プログラム支援事業	愛媛大学 SEA プログラム (バンガー大学・短期)	1年
R 5	愛媛大学学生海外短期派遣・受入プログラム支援事業	愛媛大学 SEA プログラム (短期)	1年

(1) 「愛媛大学学生海外派遣(短期)プログラム」による派遣

平成28年度までは、「愛媛大学国際連携促進事業(通称:国際GP)」という名称で、海外に派遣する学生及び引率者の旅費等の支援を行う事業であったが(中山, 2017)、平成29年(2017年)度から平成30年(2018年)度の2年間は、「愛媛大学学生海外派遣(短期)プログラム」に名称が変更された。主な変更点は、支援期間が最大2年から1年間

の単年度申請になったことである。事業費を獲得するための担当教員の書類作成の負担が増えるという側面はあるものの、2年間の支援事業の場合には、途中の変更にかかる手続きが煩雑なこともあり、主として学生の渡航支援を目的とした支援事業においては、単年度の申請は理に適っている制度であると思われる。

平成29年(2017年)度と平成30年(2018年)度の2年間は、前年度までの運営方法を踏襲することができたので、SEAプログラムが軌道にのって、スムーズに運営することができた期間であった。この期間における学生派遣の実績は、表2のとおりである。

表2. 平成29～30年度までの学生派遣の実績

国名	派遣先大学名 (過当たりの学習時間)	派遣時期	
		夏季	春季
米国 (F1)*	カリフォルニア大学ロサンゼルス校 エクステンション (週18時間以上)	1名 (H30)	
米国	ワシントン大学シアトル校 エデュケーショナル・アウトリーチ (週18時間以内)	2名 (H29) 5名 (H30)	1名 (H30)
英国	バンガー大学日本研究所 (週18時間以上)	9名 (H29) 12名 (H30)	
カナダ	ブリティッシュ・コロンビア大学 附属語学学校 (週18時間以上)	1名 (H29)	
アイル ランド	ダブリン・シティ大学* ランゲージ・サービス(週18時間以上)	2名 (H29) 4名 (H30)	4名 (H30)
合 計		36名	5名

注 *米国においては、短期間のプログラムでも、過当たり18時間以上の学習時間(授業)があると学生ビザ(F1)の取得が必須となる。その他、当時、ダブリン・シティ大学は、協定締結検討校であった。

派遣時期と単位認定についてであるが、夏季は、本学の夏季休業中(8月中旬から9月下旬)までの期間内の3~4週間に実施され、春季は、同年度末の春季休業中(2月中旬から3月下旬)までの期間内の3~4週間に実施された。両期間とも休業中での研修となるが、共通教育の発展科目(集中講義)として、夏季のプログラムに参加した学生には、「英語S1」、春季のプログラムに参加した学生には、「英語S2」として、2単位が付与されることになっていた。

派遣国は、米国と英国、カナダ、アイルランドの4ヶ国であった。米国においては、当時は派遣協定校が2校あり、1つは、学生ビザ(通称:F-1)を必要とするカリフォルニア大学ロサンゼルス校エクステンションで実施される週18時間以上の英語学習時間のプログラムと、もう一つは、観光ビザ(ESTA)で滞在できる週18時間以下の学習時間のワシントン大学シアトル校のアウトリーチ・プログラムに派遣していた。学生ビザの取得には、大阪・神戸米国総領事館(所在地:大阪市)に赴き、ビザの発給資格審査(面接)を受ける必要があるため、カリフォルニア大学ロサンゼルス校で行われるプログラムに参加するには、渡航準備に時間とコストがかかった。観光ビザで参加できる

ワシントン大学シアトル校で行われるプログラムは、過当たりの学習時間が18時間以下に抑えられ、英語学習以外のオプション・ツアーやフィールド・トリップなど、自由に過ごせる時間が多いプログラムであった。なお、前者のプログラムに比べて人気が高かった理由については、滞在方法が挙げられる。前者は、学生宿舎に個人または複数名で滞在するのに対し、後者はホームステイ型の滞在であった。海外短期研修に興味がある学生のほとんどがホームステイを希望しているということもあり、後者のプログラムへの参加が多くなったと言える。

英国への派遣についてであるが、派遣先はバンガー大学日本研究所(所在地:ウェールズ州バンガー市)である。派遣協定を締結した平成27年(2015年)以降、学生に人気の高いプログラムである。特徴は、ホームステイ型の滞在に加え、午後にも英語の授業以外のフィールド・トリップや、現地の方々との交流、専門領域学習プログラム(例えば、教育学部の学生なら、現地の小学校で書道を教える等)が組み立てられており、他国の海外短期研修では一般的である午前中だけの英語学習プログラム以上に充実した研修プログラムが用意されている点である。

カナダでの研修についてであるが、派遣先は、ブリティッシュ・コロンビア大学の附属語学学校であった。過当たりの英語学習時間も18時間以上と充実しており、その内容も他国からの参加者と一緒に英語を学べるなどの他、移民の多い社会文化的背景を考慮した多民族・多文化共生に関する授業も用意されており、学生にはぜひ参加してもらいたいプログラムではある。しかしながら、人気の高いプログラムが故に、他国からの参加も大変多く、本学の学生が申し込む時期(6月ごろ)においては、例年、すでに予約が取れない状況となっており、参加を断念する学生が多かった。平成29年(2017年)度から平成30年(2018年)度において、参加者数が少ないのは、このことが主な理由である。

アイルランドについてであるが、派遣先は、ダブリン市郊外(ダブリン国際空港近郊)のダブリン・シティ大学である。基本的に、午前中に実施される過当たり18時間以上の英語学習が中心となるが、午後にソーシャル・アクティビティとして、現地校の学生のサークルや部活に参加することができたり、フィールド・トリップに参加することができたりするなどの特徴がある。滞在方法もホームステイということで、英国での研修同様に、学生に人気の高いプログラムである。

この期間の参加学生の所属別の内訳については、表3の通りである。

表3. 平成29～30年度までの派遣学生の内訳

	法	教	理	工	農	社	SSC	院	計
米国 (F1)						1			1
米国			1	5			2		8
英国	4	2		8	3	3		1	21
カナダ						1			1
アイルランド	1	1	4	1	2	1			10
合計	5	3	5	14	5	6	2	1	41

注 派遣校は、上記の表1の国名と対応している。SSCは、「Super Science Course」の略称で、平成31年度入試より募集停止となっている。

平成29年（2017年）度と平成30年（2018年）度の2年間でのSEAプログラムへの参加の合計人数は、41名であった。参加人数の多い英国とアイルランドでの海外短期研修には、各学部から満遍なく学生が参加している状況が見取れる。学生のニーズという観点からは、欧州圏での短期留学に興味と関心が高いということがわかる。

(2) 「愛媛大学学生海外短期派遣・受入プログラム支援事業」による派遣(令和元年(2019年)度から令和4年(2022年)度まで)

令和元年度からは、「愛媛大学学生海外短期派遣・受入プログラム支援事業」と名称が変更になったが、学生派遣を主とするSEAプログラムとしては、特にその申請内容に大きな変更があったわけではない。むしろ、令和元年(2019年)度末から我が国のみならず、全世界で猛威を振るった新型コロナウイルス感染症による影響(コロナ禍)への対応が、令和5年(2023年)度当初(5月)まで続いたため、これまで築いてきた各国の協定校との関係性や派遣プログラムの見直しを迫られることになった。よって本節では、実質的にコロナ禍の影響を受けた令和4年(2022年)度までのSEAプログラムをまとめ、令和5年(2023年)度の5月以降(新型コロナウイルスの感染症法上の5類相当への変更以降)のSEAプログラムの運営と報告は次節に記載することとする。令和元年(2019年)度の12月末までは、表4の通りである。

表4. 令和元年度の派遣学生の内訳(12月末まで)

	法	教	理	工	農	社	SSC	院	計
米国 (F1)						2			2
米国	1		1	1			1		4
英国	2			2	1	2*			7
カナダ									0
アイルランド	1	1			1*			3	6
合計	4	1	1	3	2	4	1	3	19

注 *英国研修に参加した社会共創学部の学生は2名の内、1名が約3か月の中期プログラムに参加している。また、農学部の所属でアイルランドの中期プログラムに参加した学生は1名である。

新型コロナウイルス感染症の影響はなく、夏季休業中の派遣プログラムは、前年度同様に実施することができ、合計で19名が12月までに海外研修を完了した。なお、厳密には夏季休業中ではないが、9月末～12月中旬までの中期(約3か月間)のプログラムに参加した学生も2名、この参加者の中に含まれている。

令和元年(2019年)度は、大学院生の参加が増加し、特にアイルランドでの短期研修を希望する学生がみられた年だった。また、中期プログラムに参加した2名の学生の内1名は、前年度までに別のSEAプログラムの短期研修に参加した経験がある学生で、前回参加した時よりも長い期間、海外での生活を希望しての参加であった。なお、この年度は、カナダでの研修に参加する学生はいなかった。

令和元年(2019年)度の後半(1月以降)についてであるが、実は、12月までに春季(2月～3月)の研修プログラムに参加する予定の学生が4名いた。内訳は、次の通りである。

表5. 令和元年度春季研修の派遣希望学生の内訳

	法文	医	対 応
米 国		1	派遣中止によるキャンセル 出発予定日(令和2年3月1日)
アイルランド(短期)	1		2月下旬に出発済みだったため 3月19日までに途中帰国
アイルランド(中期)	1		1月上旬に出発済みだったため 3月18日までに途中帰国
アイルランド(短期)	1		派遣中止によるキャンセル 出発予定日(令和2年2月29日)

当時の対応としては、令和2年(2020年)の2月中下旬までの出発については、学生の希望もあったため、保護者との相談も踏まえて、途中帰国の可能性も伝えて、短期・中期研修が実施された。しかしながら、同年の2月25日以降に、急激に国内及び海外の感染状況が悪化へと変化したため、2月28日に同年度のSEAプログラムの中止を国際連携課に伝え、その日以降に出発する学生にもキャンセル

となることを伝えた。当時、本プログラムを仲介していた旅行代理店（現在は事業廃止）の計らいもあり、キャンセルに伴う学生の費用負担はなかった。すでに出発していた学生2名についてであるが、3月からは、現地（アイルランド）の授業は、オンラインの授業に切り替わっており、ホームステイ先からオンラインの授業に参加するという日々を過ごしていた。その後、3月12日に現地のダブリン・シティ大学が閉鎖され、オンライン授業も中断するという状況になり、かつ、最寄りのダブリン国際空港も3月19日に閉鎖されることが決まったため、2名の学生は、急遽、帰国の準備を整え、3月19日までに帰国することになった。なお、この3月19日の時点では、ヨーロッパからの帰国便に対しては、空港での検査もコロナ禍以前の通常のもので、ホテル等での隔離という措置もなかった。

令和2年（2020年）度については、申請書を提出する段階においては、新型コロナウイルス感染症の影響が知られていなかったこともあり、その申請は受理され、採択を受けたが、国内でも緊急事態宣言等が発令されていたこともあり、SEAプログラムを実施することはなかった。この間の各国の協定校との関係についてであるが、先方の担当者と電子メールやオンライン会議などにより、連絡を取り合い、対面での実施が不可能であるという状況の確認と、オンライン留学が検討されていたので、その場合の費用等について打ち合わせを行った。アイルランドのダブリン・シティ大学については、本学において大学間協定の締結が承認された時期にコロナ禍となり、協定書を先方に届けて、署名をもらう予定だったこともあり、協定書の締結が保留となった。

令和3年（2021年）度も引き続きコロナ禍の影響で学生を海外派遣できる状況ではなかったが、オンライン留学にも補助ができる枠が支援事業に設けられたこともあり、夏季休業中に英国のバンガー大学が主催するオンラインプログラムに学生が1名（法文学部）、参加することができた。

令和4年（2022年）度は、依然としてコロナ禍ではあったが、バンガー大学のある英国においては、移動を含め、大学での活動において、ほとんど制限の無い状況であったため、バンガー大学での派遣型海外短期研修を3年ぶりに実施することができた。参加人数は6名と少ないように見えるが、他大学との合同での派遣だったため、愛媛大学の枠が6名分しかなく、参加を希望したが抽選に漏れて参加することができない学生が数名いた。派遣学生6名（男子3名、女子3名）の学部ごとの内訳は次の通りである（表6）。

表6. 令和4年度の派遣学生の内訳

	法	教	理	工	農	社	院	計
英国	1	1	1			3		6

(3) 「愛媛大学学生海外短期派遣・受入プログラム支援事業」による派遣（令和5年（2023年）度）

令和5年（2023年）度は、コロナ禍以前のように複数の国々（英国およびカナダ、アイルランドの3か国）に、再び学生を派遣することができた。以下、それぞれのプログラムについて、派遣期間と現地での学習内容と学生の活動の様子についてまとめる。なお、参加した学生の内訳は次の通りである（表7）。

表7. 令和5年度の派遣学生の内訳

	法	教	理	工	農	社	院	計
英国	3		1	1				5
カナダ	2	3	3	5	2		1	16
アイルランド	1					1		2
年度合計	6	3	4	6	2	1	1	23

・バンガー大学（英国）への派遣

派遣期間は、令和5年（2023年）8月30日から9月22日までの24日間であった。前年度に引き続き、コロナ終息期であるため、海外研修に参加した学生が多く、愛媛大学からの参加者の割り当てが5名のみと前年度よりも少なくなった。当初7名の希望者がいたが、抽選により、5名（女子4名、男子1名）の参加となった。

参加学生たちは、到着当日からホームステイ先に滞在し、英国ウェールズ州のバンガー市に位置するバンガー大学にて英語学習の他、アイルランドの公用語であるウェールズ語の学習、英国の時事についての学習、そして、コロナ禍前と同様に、参加学生の専門分野に関連したフィールド・トリップや企業訪問、授業参観など充実した研修生活を行った。帰国の前日には、日本から参加した学生たち全員による日本文化や英国との違いについて、参加大学毎のグループ単位（一部、人数の少ない大学からの学生は、他大学のグループに配属された）で、修了式に集まったバンガー市の市民の前で英語による発表を行った。

帰国後は、所定の報告書を2種類（Web上に掲載する簡易版のものと、年度末に冊子としてまとめるための詳細版）作成した。その他、報告会での発表用に参加者一人ひとりスライドを作成し、口頭発表を行い、参加者からの質疑に応えた。

・アルバータ大学（カナダ）への派遣

カナダのアルバータ大学は、令和5年（2023年）度においては、交流協定検討校であったが、本派遣を担当した教員の前任校であるため、強い関係性をもって、実施することができた。なお、学生を派遣できたプログラムは、2つあった。以下、それぞれについて、報告する。

English for Science and Technology (EST)、このプログラムは、理工系特化・英語語学プログラムで、参加条件に英語力 (TOEIC® の Reading & Listening の合計点で750点程度) を設け、さらに、3 回生以上の学生で将来大学院に進学を予定している学生を対象としたものである。また参加予定者に対して、面談を行うことで、参加意欲の確認を担当者が行い、留学を有意義な体験にすることができるように、準備段階から丁寧なサポートを行っている。令和5年(2023年)度の派遣期間は、令和6年(2024年)2月23日から3月27日¹⁾の33日間であった。なお、このプログラムは、令和5年(2023年)度から開始した国立大学共同留学プロジェクトで、岐阜大学が主管となり日本学生支援機構(通称 JASSO) から参加学生の奨学金を獲得した外部資金によるサポートのあるプログラムであった。参加大学は、愛媛大学、岐阜大学、千葉大学、静岡大学、熊本大学の5大学であり、愛媛大学からは4名の学部生(男子2名、女子2名)が参加した。派遣直前には岐阜大学主催でのオンライン事前研修を行うなど、大学が連携して学生の留学をサポートする試みを導入した。現地では、アルバータ大学の理工学系学部の協力を得て、授業参観や学生との交流、研究施設訪問等の活動にも参加した。

Communication Skill for Global Citizenship (CSGC)、このプログラムは、コミュニケーション力、異文化理解特化・英語語学プログラムで、英語力などの参加条件は設けず、海外での学びを体験したい学生に広く門戸を開いたプログラムである。令和5年(2023年)度の派遣期間は、令和6年(2024年)2月26日から3月23日までの26日間であった。参加者は、11名の学部生と1名の大学院生の合計12名(男子4名、女子8名)であった。SDGs 学習を軸にカリキュラムが構成され、カナダの歴史と先住民族文化、環境問題などのテーマについて学生が議論する形で授業が展開された。

これら EST と CSGC の両プログラムに共通していたことは、以下の5つの点である。

- ① 派遣3か月前から、愛媛大学内で授業型のガイダンスに参加していた。
- ② 派遣前にアルバータ大学主催のオンライン研修に参加した。
- ③ 現地では、午前中はアルバータ大学付属語学学校で英語の授業(4時間)を受けていた。
- ④ 午後はそれぞれの目的に応じた活動(研究施設訪問や文化体験活動等)の発展的活動へ参加するプログラムがあった。
- ⑤ 滞在は、カナダホームステイ協会が管理しているホームステイ先で各自過ごすことであった。

また、引率者が派遣先教職員とのミーティングを連日行い、学生の学習状況の把握及びニーズに即時対応することが可能であった。このように、現地校と共同でプログラム

の改善が出来る環境であることも、アルバータ大学派遣の特筆すべき点である。

・ダブリン・シティ大学(アイルランド)への派遣

令和5年(2023年)度春季の研修は、大学間協定締結後初めての派遣であった。派遣期間は令和6年(2024年)2月24日から3月25日までの31日間であり、現地4週間のプログラムであった。事前の個別相談会で8名の学生に情報提供を行い、最終的に2名の学生が参加した。

ダブリン・シティ大学では4技能を総合的にカバーする一般英語のコースが設けられており、午前中はレベル別のクラスで授業が開講される(週20時間)。午後は任意で参加可能なソーシャル・アクティビティが週4~5日(月~土)提供され、参加者は、アイルランドやケルトの文化、ゲーリックスポーツ、観光ツアー(現地博物館や国立公園など)といったアイルランドならではのプログラムや、目的特化型英語(ビジネス、学術など)のセッションなどを体験することができる。

滞在形式はダブリン市内の家庭におけるホームステイであった。コロナ禍後は一世帯当たりの受け入れ留学生人数が増加傾向にあり、派遣学生以外にも何名かの留学生が滞在するケースが一般的とのことであった。これにより他国出身の留学生との会話の機会も増え、語学力の向上に役立ったという感想が得られている。

また現地では、令和元年(2019年)に試行的職員交流プログラムの一環として愛媛大学を訪問した職員が勤務しており、本学からの参加者はより気軽に現地での生活について相談することが可能であった。プログラム以外にも、現地での部活やサークルに参加したり、研究室訪問をしたりといった希望にも柔軟に対応可能であったため、本年度の参加者も積極的に職員にかけあい滞在中に部活に所属したとの報告があった。

全般的実績

協定締結機関の拡張実績

これまでの補助事業を通して、英語教育センターの実績としては、新たに1つの協定校(ダブリン・シティ大学)との覚書の締結を実現したことである。前述の通り、令和2年(2020年)度に締結予定だったが一旦保留となり、コロナ禍後となる令和5年(2023年)の10月に無事両機関の学長の署名を覚書にいただくことになった。令和6年(2024年)度からの新たな関係性の発展が期待される場所である。

もう一つ挙げるとするならば、現在、協定締結協議中のアルバータ大学との関係性である。令和5年(2023年)度の実績を踏まえ、大学間での覚書を交わすことができるよう調整しているところである。学生派遣にとどまらず、教

員間の共同研究やプロジェクト、職員間の交流など、多面的なパートナーシップを構築することが期待されている。

海外派遣学生の実績

本稿冒頭でも述べたが、英語教育センターでは、SEAプログラムの準備期間である平成22年（2010年）度から平成25年（2013年）度を含め、令和5年（2023年）度までに、英語圏への学生派遣を組織的に企画・運営し、その14年間で157名の学生の海外留学・研修を支援することができた。数は少ないが、1か月程度の短期海外研修に参加した学生の中からは、外務省の派遣事業や文部科学省が展開している「トビタテ！留学 JAPAN」、外資系企業が実施している海外インターンシップ等に参加したり、学生個人で主体的に行うワーキング・ホリデー等に挑戦したりする者もいた。大学在籍中の留学や海外経験が学生のキャリアや人生に与えるインパクトについては、様々な研究結果が示されているが（例えば、Murphy et al, 2014; Rexeisen, 2013; 横田ら, 2018等）、特に、留学を経験した大学生のその後のキャリア形成につながると考えられるキャリア・エンプロイアビリティ（雇用され得る能力：career employability）に着目したい。留学経験が、その後のグローバルな環境での仕事上の関与や業務の拡張に直接的にでも間接的にでも影響を与えうるのであれば、長期的な効果を期待して、高等教育機関である大学は、短期・長期を問わず、留学のための学生支援を安定的に実施し、実績を作っていく必要があるかもしれない。

まとめと今後の課題

本報告では、主に平成29年（2017年）度から令和5年（2023年）度までの7年間に於いて、英語教育センターが取り組んできた英語圏への海外留学・語学研修のプログラムの実績をまとめた。途中、新型コロナウイルス感染症の影響があり、派遣や協定校との交流を中断せざるを得ない状況もあったが、令和5年度現在においては、新たな派遣協定校とのコミュニケーションもとることができ、今後の発展に期待が持てる状況となった。なお、今後の検討課題としては、以下の5つを挙げることができよう。

一つ目として、共同留学プログラムのレベルを保持するための資金獲得が挙げられる。SEAプログラムでは、研修の質と量の向上を中心に、運営面での問題なども課題として議論を続けている。例えば、カナダで実施されている国立大学共同留学プロジェクト（EST）のような、他大学とのコンソーシアム事業の継続と発展が挙げられる。共同での学生派遣により、愛媛大学だけでは困難な特殊プログラムの実施が可能となることは、少子化の中、今後更に重要性を増すであろう。参加大学の定着と増加により、大学共同留学プログラムの価値を高められるようにしたい。更

に、プログラムのレベルを保持するためにも、運営資金や奨学金のための外部資金の獲得を継続していく必要があるだろう。

次に、ESTに続き、特定の目的のための英語（English for specific purposes）の観点を短期語学留学に反映した海外研修プログラムの企画・開発が必要であろう。具体的には、「グローバル化社会へ能動的に対応できる教育者のための語学留学」を短期研修の枠の中で行うことを検討している。海外にルーツを持つ子どもが増える中、多文化・多民族国家のカナダをはじめ、イギリスやアイルランドなど欧州圏において、現地の教育の在り方に触れる機会は、将来の教職者の価値ある留学体験となるはずである。国立大学共同留学プロジェクトの一つとして、他大学と共同開催する形で、令和7年度以降の早い時期に開始したい。

三つ目に、留学中や帰国後の学生の意識変容に対する指導や支援についての必要性について述べる。本稿で言及された各海外研修プログラムでは、帰国後に学生に参加報告書の作成を課している。その内容の大半は、留学したことによる異文化や異なる価値観への寛容さのめばえや理解が深まった等の肯定的なもので、また留学や海外短期研修に未経験の学生への参加を促すような形で最後がしめくくられている。しかしながら、ごく一部に、否定的な内容が含まれていることがある。例としては、次のような記述がみられた。

「ルームメイトやホストファミリー、クラスメイト、その他の現地の人たちとのやり取りにおいて、宗教や価値観、性格、物事の進め方の違いなどで、自分の意見が通らなかつたり、逆に何も決まらずあいまいな感じでタスクやプロジェクトが進んだり、自分が期待していたほど留学中に学習に専念できず、負の感情のみが残った。」（参加学生の報告書から、個人情報に関する部分等を削除の上、前後の表現に修正を施し、一部抜粋）

廣森（2017）で報告されているような「留学中の対人ストレス・コーピング」など、語学学習部分以外での、学生指導や支援についても検討する必要があるかもしれない。

四つ目として、海外派遣留学生数の増加目標を達成するための運営基盤を整えることである。愛媛大学の第4期中期計画の到達目標である令和9年（2027年）度末における学生の年間海外派遣者数（年間630名）に寄与するため、SEAプログラムの年間合計で、30名程度の派遣を指標としている。この指標の根拠としては、コロナ禍前までの年度ごとの派遣数が、担当教員が2名で約20名であったが、令和5年（2023年）度から担当者が3名となったことを受けて、10名上乘せた数字である。上に述べたように、SEAプログラムは徐々に参加者を伸ばしており、パンデミックが終了して留学熱が高まる中、引き続き学生への留

学場所の提供を行っていく。同時に、学生の派遣人数を増やすうえで運営基盤を整える必要が急務である。派遣数の増加は事務負担の増加であり、慎重に行わなければならない事実も考慮に入りたい。派遣数に囚われることで、プログラムの教育的部分にしわ寄せが来ることがあってはならず、質と量のバランスを見極めながらの運営が必要である。派遣先にただ学生を送るだけでなく、プログラム内容のアセスメントや改善策の提案が出来るかどうか海外研修の質の差を生み出す (Guardado & Tsushima, 2021) ため、SEA プログラムでは派遣先と能動的な係わり方を続けていく。

最後に、持続可能な方法を継続し得る体制づくりである。繰り返しになるが、令和5年(2023年)度末で英語教育センターが閉鎖となった。今後、このSEAプログラムは、組織的対応から、準正課ユニットの業務を担当する教員主体の対応となる。すなわち、派遣プログラムの企画・開発(協定大学とのやり取り)から奨学金の申請(外部資金及び学内資金の獲得)、学生の募集、説明会の実施、旅行会社・保険会社とのやり取り、事前授業の実施、出発前オリエンテーションの開催、空港での送迎、引率、帰国後の事後指導、単位認定のほとんどすべてを毎年、準正課ユニットの業務を担当する教員を中心に、各派遣先の担当を割り振られた教員が行うことになる。このような組織改編による変更に伴って、派遣学生数の削減や、学生の留学体験にマイナスの影響が出る事が無いよう、各担当教員同士で協力しながら、持続可能な形で継続し得るような体制の構築が急務といえる。

謝 辞

本報告に際し、これまで7つの補助事業の支援を受けた(表1を参照)。ここにあらためて感謝の意を表す。

注

- 1) 当初の予定では、26日に現地出発の予定であったが、搭乗予定の航空機の不具合により、同日のフライトがキャンセルとなり、27日出発に振り替えられ、帰国は28日となった。

参考文献

- Guardado, M., & Tsushima, R. (2021). Global jinzai and short-term study abroad: Expectations, readiness and realities. In S. R. Schecter & C. E. James (Eds.), *Critical approaches toward a cosmopolitan education* (pp. 172-188). Routledge.
- 廣森友人 (監修) (2017) 『何が海外留学を成功に導くのか? 留学の効果を最大化する3つのヒント』 明治大学国際日本学部 廣森ゼミナール4期生による出版
- Murphy, D., Sahakyan, N., Yong-Yi, D., & Magnan, S. S. (2014). The impact of study abroad on the global engagement of university graduates. *Frontiers: The interdisciplinary journal of study abroad*, 24(1), 1-24.

中山晃 (2017) 「愛媛大学 SEA プログラム構築に係る報告」『大学教育実践ジャーナル』 第15号, 61-65.

Rexisen, R. J. (2013). *The impact of study abroad on the development of pro-environmental attitudes. International journal of sustainability education*, 9, 7-19.

横田雅弘・太田浩・新見有紀子 (2018) 『海外留学がキャリアと人生に与えるインパクト: 大規模調査による留学の効果測定』 学文社